

上下水道料金等クレジットカード継続払い  
決済代行業務委託公募型プロポーザル

審査講評書

令和5年8月8日

上下水道料金等クレジットカード継続払い  
決済代行業務委託に係る選定委員会

上下水道料金等クレジットカード継続払い決済代行業務委託 審査講評

はじめに	2
1. 審査体制	3
2. 委員会の開催及び経過	3
3. 審査の方法	4
(1) 資格審査	4
(2) 提案審査	4
① 評価項目及び配点	4
② 評価項目における採点基準	5
③ 参考見積価格の点数化	5
4. 審査結果	5
5. 優先交渉権者の決定	8
6. 講評	8

はじめに

上下水道料金等クレジットカード継続払い決済代行業務委託における事業者の選定を公平かつ適正に実施するため、上下水道料金等クレジットカード継続払い決済代行業務委託に係る選定委員会(以下「選定委員会」という。)が設置された。

令和5年4月に第1回選定委員会を開催し、約4ヶ月にわたって業務委託仕様書や優先交渉権者選定基準などの実施要領の各種書類について審議を行い、参加業者の提案内容について厳正かつ公平な審査を行い、優先交渉権者を選定した。

本審査講評は、選定委員会におけるこれまでの審議や審査の過程及び審査の結果について公表するものである。

令和5年8月8日

上下水道料金等クレジットカード継続払い決済代行業務委託に係る選定委員会

委員長	武田尚夫
委員	大木章司
委員	高力敏
委員	永山健次
委員	川元昭人

## 1. 審査体制

上下水道料金等クレジットカード継続払い決済代行業務委託における事業者を公募型プロポーザル方式により選定するにあたって、選定委員会を設置した。

選定委員会の委員は以下のとおり。

区分	氏名	所属・役職
委員長	武田 尚夫	上下水道局 管理部長
委員	大木 章司	上下水道局管理部 総務課長
委員	高力 敏	上下水道局管理部 財務課長
委員	永山 健次 (蛭原 隆文)	上下水道局水道部 水道整備課課長補佐(令和5年6月30日～) (上下水道局水道部 水道整備課長 (～令和5年6月29日))
委員	川元 昭人	上下水道局下水道部 下水道整備課長

## 2. 委員会の開催及び経過

No.	日程	項目
(1)	令和5年4月13日	第1回選定委員会開催日 プロポーザル実施要領・仕様書等の決定
(2)	令和5年4月20日	公募開始日
(3)	令和5年4月20日～令和5年5月24日	参加申込書等の提出期間
(4)	令和5年4月20日～令和5年5月1日	質問書の提出期間
(5)	令和5年5月11日	質問書に対する回答日
(6)	令和5年5月24日～令和5年6月7日	参加資格の審査期間
(7)	令和5年6月7日	参加資格審査結果通知日
(8)	令和5年6月7日～令和5年7月5日	企画提案書等の提出期間
(9)	令和5年7月21日	第2回 選定委員会開催日 (プレゼンテーション及びヒアリング) 選定委員会による審査
(10)	令和5年8月3日～7日	第3回 選定委員会開催日(書面) 優先交渉権者の選定
(11)	令和5年8月8日	優先交渉権者の決定及び選定結果の通知日

### 3. 審査の方法

事業者の選定方法は、各社のシステム等により仕様等が異なることから、価格だけでなく専門的な知識・経験を有する業者からの提案を受け評価し、より広く提案を求める必要があるため、「指名型」ではなく「公募型」とし、受託候補者を選定することとした。

なお、より一層の公平性・透明性を高めるため、選定委員会に対して、提案書類の提出者が特定できないよう審査を行った。

#### (1) 資格審査

公募型プロポーザル実施要領に記載された参加資格を十分満たしているか審査を行った。

#### (2) 提案審査

上下水道料金等クレジットカード継続払い決済代行業務委託公募型プロポーザル実施要領「審査基準」に基づき企画提案書及びプレゼンテーションを総合的に評価した。

#### ① 評価項目及び配点

	評価項目	審査基準	配点
I. 全体評価	1 業務内容の適格性	・仕様書の内容を的確に捉えた提案となっているか。	5
	2 業務内容の実現性	・提案内容は具体性があり、実現性があるか。 (業務フロー・工程表等の妥当性)	10
	3 業務内容の理解度	・業務内容（現状、課題等）の理解、知識は十分であるか。	5
II. 事業の安定性	4 システムの構築	・クレジットカード情報等の入力ができるシステム環境やウェブサイトについて、どのようなシステムを用いて、どのように管理を行うことができるか。	5
	5 決済、入金及び支払方法	・請求データの送信、売上、洗替処理は確実にできるか。	5
	6 情報セキュリティ、個人情報保護	・個人情報保護対策が十分に図られているか	5
	7 システムの障害発生時の対応	・トラブル時に、業務に支障が出ないようにサポート体制がとられているか。 ・データのバックアップ等、障害発生時の対応は十分か。	10
III. 発展性	8 業務内容の効率性	・利用者の利便性向上の視点があるか。 ・利用者や職員の業務の効率性を高めるものがあるか。	20
IV. 運営体制	9 ウェブ受付の実績	・過去2年間の同種・類似業務の従事実績	15
	10 実施体制	・経営陣の体制、業務に対する十分な知識及び知識を有する業務精通者の確保が十分であるか。	5
	11 管理体制	・コンプライアンス体制等の業務執行体制が十分に整備されているか。	5
	12 経営規模	・財政的基盤が整っているか。 ・累積欠損がなく経営状態が良好であるか。。	5
V. 価格	13 見積額	・経済性（申込システム構築費・導入費）	10

評価	・経済性（月額費用、トランザクション手数料、決済手数料）	20
合計		125

## ②評価項目における採点基準

各評価項目については、次に示す5段階評価による得点化方法により点数化を行った。

配点基準（Ⅰ. 全体評価、Ⅱ. 事業の安定性、Ⅲ. 事業の発展性、Ⅳ. 運営体制）

非常に優れている	5点
優れている	4点
普通	3点
劣っている	2点
非常に劣っている	1点

配点基準（Ⅴ. 価格評価）

非常に安価	5点
安価	4点
普通	3点
高価	2点
非常に高価	1点

## ③参考見積価格の点数化

見積書に記載された当該提案価格が提案上限額の範囲内であることの確認を行い、以下の式で点数化を行った。なお、今回は2社のうち1社が失格となったことから、以下のとおりとなった。

### i. 経済性（申込システム構築費・導入費）について

$$\text{価格評価点} = \text{配点}(3\text{点}) - \{(\text{当該提案価格}) - (\text{料金課設定金額})\} \div (\text{料金課設定金額})$$

※価格評価点は、小数点以下第一位を四捨五入し、整数とする。

なお、提案価格が提案上限額を超える場合は、失格とする。

### ii. 経済性（月額費用、トランザクション手数料、決済手数料）について

見積書に記載された単価を基に料金課で年間総額として提案価格を算出する。（件数は5%移行時として、9,254件として算出する。）

$$\text{価格評価点} = \text{配点}(3\text{点}) - \{(\text{当該提案価格}) - (\text{料金課設定金額})\} \div (\text{料金課設定金額})$$

※価格評価点は、小数点以下第一位を四捨五入し、整数とする。

## 4. 審査結果

プロポーザルに係る質問を、令和5年4月20日から令和5年5月1日の期間で受付し、A社から提出された質問に対し、5月11日に回答を公表した。

参加申込のあった事業者2者（A社及びB社）について、参加資格条件を満たすことの確認を行

ったところ、両社とも参加資格を満たしていることが確認されたので、令和5年6月7日付けで両社に参加資格審査結果通知をし、プロポーザルへの参加を要請した。

その後、企画提案書等の提出締切日までに、事業者2者(A社及びB社)ともに提出があったが、A社については、企画提案書等の確認を行ったところ、参加資格を満たしていたが、B社については、見積書のV.価格評価13.見積額の経済性(申込システム構築費・導入費)について、提案限度額を超えていたため、失格となった。

そこで、令和5年7月7日付けで両社に企画提案確認結果として、A社にはプロポーザルへの参加の要請として、詳細な日時等を通知し、B社には失格の旨を通知した。

A社については、令和5年7月21日に開催した第2回選定委員会において、企画提案書に係るプレゼンテーション(30分間)及び質疑応答(20分間)を行った。

各委員は、企画提案書及びプレゼンテーション・質疑応答を踏まえ、上下水道料金等クレジットカード継続払い決済代行業務委託プロポーザル受託候補者選定基準に定めた評価のポイントに基づき評価を行った。

評価の集計結果は、次ページのとおり。

上下水道料金等クレジットカード継続払い決済代行業務委託プロポーザル評価の集計結果

	評価項目	審査基準	配点	評価点数					合計 点数
				委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	
I. 全体 評価	1 業務内容の 適格性	・仕様書の内容を的確に捉えた提案となっているか。	5	3	3	3	4	3	16
	2 業務内容の 実現性	・提案内容は具体性があり、実現性があるか。(業務フロー・工程表等の妥当性)	10	8	8	8	8	8	40
	3 業務内容の 理解度	・業務内容(現状、課題等)の理解、知識は十分であるか。	5	3	4	4	5	4	20
II. 事業 の 安定 性	4 システムの 構築	・クレジットカード情報等の入力ができるシステム環境やウェブサイトについて、どのようなシステムを用いて、どのように管理を行うことができるか。	5	3	4	3	4	3	17
	5 決済、入金 及び支払方法	・請求データの送信、売上、洗替処理は確実にできるか。	5	3	4	4	5	5	21
	6 情報セキュ リティ、個人情 報保護	・個人情報保護対策が十分に図られているか	5	3	4	4	4	4	19
	7 システムの 障害発生時の 対応	・トラブル時に、業務に支障が出ないようにサポート体制がとられているか。 ・データのバックアップ等、障害発生時の対応は十分か。	10	8	8	6	8	6	36
III. 事業の 発展性	8 業務内容の 効率性	・利用者の利便性向上の視点があるか。 ・利用者や職員の業務の効率性を高めるものがあるか。	20	12	16	12	16	16	72
IV. 運営 体制	9 ウェブ受付 の実績	・過去2年間の同種、類似業務の従事実績	15	12	12	12	15	12	63
	10 実施体制	・経営陣の体制、業務に対する十分な知識及び知識を有する業務精通者の確保が十分であるか。	5	3	3	3	4	3	16
	11 管理体制	・コンプライアンス体制等の業務執行体制が十分に整備されているか。	5	3	4	3	4	3	17
	12 経営規模	・財政的基盤が整っているか。 ・累積欠損がなく経営状態が良好であるか。	5	3	3	4	5	4	19
V. 価格 評価	13 見積額 (初期)	・経済性(申込システム構築費・導入費)	10	6	6	6	6	6	30
	13 見積額 (月額等)	・経済性(月額費用、トランザクション手数料、決済手数料)	20	12	12	12	12	12	60
合 計			125	82	91	84	100	89	446

A社の合計点数は446点であり、審査基準点数全体 625点(=125点×5)の71.36%であり、60%を超えていた。 446点/625点=71.36% >60%

A社: 株式会社エフレジ 代表取締役 杉本 和彦



## 5. 優先交渉権者の決定

評価の集計結果に基づき協議し、優先交渉権者の決定について審議した。

優先交渉権者

株式会社 株式会社エフレジ 代表取締役 杉本 和彦

提案価格 3,298,000 円(消費税抜き)

## 6. 講評

国はキャッシュレス決済の普及を進めており、上下水道料金の収納については、口座振替、納付書、コンビニ払、スマートフォンアプリ決済(「PayB」(平成31年1月開始)、「Pay Pay」「LINE Pay」(令和4年4月開始))が可能となっているものの、クレジットカード決済に関する市民からの問い合わせが多い。

また、市税である固定資産税・都市計画税、軽自動車税の収納については、地方税共通納税システム(eLTAX)を利用したクレジットカード払い(令和5年4月開始)が可能となった。

そこで、パソコンやスマートフォンなどのインターネットを利用して、24時間365日、上下水道料金の継続的なクレジットカード払いの申込みが行えるように、クレジットカード継続払い決済代行業務を委託することにした。

事業者の選定方法については、各社のシステム等により仕様・操作性等が異なることから、価格だけでなく専門的な知識・経験を有する業者より、広く提案を求める必要があるため、受託候補者を選定するにあたり、公募型プロポーザル方式を適用することにした。

参加事業者による非価格的要素に係る提案内容については、ウェブサイトでの申込、請求、洗替等のフローに実現性があること、多くの自治体の同業務を受注していることから、今回の事業目的を十分に達成できる内容であり、セキュリティ対策は元より、指定納付受託者との契約数も多く、会社の経営状況が良好なうえ、安定性があることから、確実に業務を遂行できるものであった。

当選定委員会では、公表された評価基準に則り、厳正かつ公平に審査を行った結果、「株式会社エフレジ」を優先交渉権者として選定した。

評価としては、以下の事項について、特に高い評価が得られた。

- テストとして、データ連携及び提携会社との疎通確認テスト、委託者のデータ連携テストが計画されており、工期内に完了できること、中止還元フローの提案により、業務負担と事務処理誤りの削減ができる等から、具体性があり、実現性がある。
- 正確性を担保できるウェブサイトを構築していること、高い洗替精度の実現が可能であることから、業務内容(現状、課題等)の理解、知識が十分である。
- ウェブサイトでの問い合わせフォームを設けていること、洗替に失敗したデータについて、メールではなく、データを還元することができる等、一連の処理(請求、売上、洗替)は確実に行える。
- 同事業で本市と同等規模の自治体との契約が多いだけでなく、同等規模以上である自治体や政令都市との契約も多い。
- PCI-DSS3.2.1に準拠しており、ver4.0にも対応に向けて整備をすすめており、個人情報保護対策が十分に図られている。
- 流動比率や固定比率、自己資本比率が優れており、累積欠損がないことから、財政的基盤が整っており、経営状態が良好である。

最後に、業務ご多忙の中、今回の提案に当たって多大なる御尽力を賜りましたことに、選定委員会として厚くお礼申し上げます。